

様式第2（第6条関係）

監査報告書

令和4年 5月27日

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会
会 長 本多 周太 様

監事

朝永 秀人



監事

大町 祐子



社会福祉法第45条の18並びに本会定款第22条及び本会監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監査の結果を報告します。

記

- 1 監査の実施日 令和4年 5月26日（木）
9時00分～16時30分
5月27日（金）
9時00分～16時30分
- 2 監査の種類 定期監査
- 3 監査を実施した監事名 朝永 秀人 ・ 大町 祐子
- 4 監査内容 業務監査及び会計監査
- 5 監査意見
 - ・ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ・ 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ・ 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

◎監査重点項目

監査事項		監 事 意 見
本会の組織運営状況 (諸規程、評議員、理事、 評議員会及び理事会)		・ 適正である。
本会の組織運営状況 (人事、労務管理)		・ 適正である。
事業実施状況及び施設 等の運営管理状況		・ 適正である。
福祉サービスの質の向 上のための取組状況		・ 適正である。
本 会 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	・ 適正である。
	予算の編成状況	・ 適正である。
	出納、財務の状況	・ 適正である。
	契約状況（契約方 法、入札方法）	・ 適正である。
	資産の管理状況	・ 適正である。
	事業区分間、拠点区分 間、サービス区分間の 資金異動状況	・ 適正である。
	計算関係書類及び財産 目録の作成状況	・ 適正である。
	本会の財務状況等	・ 適正である。
その他		・ 拠点区分間長期貸付金・借入金について 貸借対照表内訳表に表示される、拠点区分間長期貸 付金・借入金については、長期にわたり金額も固定し ており、法人内部の貸付け及び借り入れであることを 考慮し適切に対応すること。 ・ 現金預金・貯蔵品のマイナス残高について 拠点区分貸借対照表において現金預金・貯蔵品にマ イナス残高が見受けられるため、拠点区分間の振替仕 訳を正しくおこなうこと。